

# 引落口座が Webから登録できます!



## STEP 01 専用ページにアクセス

JIDの代理店である不動産会社様より、下記いずれかのSMSが届きます。該当のURLをタップして「引落口座のご登録」ページを開いてください。



## STEP 02 ご契約情報の確認

ご契約情報をご確認いただき、「引落口座登録」ボタンを押してください。

※引落口座が正常に登録された際にお知らせいたしますので、メールアドレスをご登録いただくことを推奨しております。

引落口座登録通知  通知する  通知しない

メールアドレス

メールアドレス (確認用)

※社から申込み完了メールが届きますので、迷惑メール対策をしている場合は「jid-web.net」ドメインからのメールを受信できるように設定変更ください。

## STEP 03 引落口座情報の登録

ご利用の金融機関を選択し、引落口座情報等をご登録ください。

### 【引落口座ご登録の際に必要な情報】

- 引落口座の預金通帳、Web通帳、キャッシュカードなど
  - インターネットバンキング契約の場合：ログイン情報（ID・パスワードなど）
- ※ワンタイムパスワードや秘密の質問などが必要な場合もございます。  
※その他、金融機関によりご入力の際に必要な情報が異なります。

※一部保証商品及び、法人契約又は法人口座の場合、WEB口座サービスはご利用できません。  
※WEB口座サービスより引落口座情報の登録ができなかった場合は、ご契約時に不動産会社様にて、「口座振替依頼書」をご記入ください。



サステナブルな未来を目指して  
社会と価値を共創する

私たち日本賃貸保証株式会社(JID)は、「公平で公正な社会づくりへの貢献」を理念にかかげて平成7年(1995年)に創業し、「賃貸保証システム」を立ち上げたパイオニア企業です。人々が安心して生活できる社会環境を提供する企業として、保証を超えてさまざまな取り組みを行っています。

JIDの取り組みについてはこちら▼



【代理店様】

If you are a foreigner, we would appreciate it if you could check this leaflet using a translation application.

外国人の方は翻訳アプリ等を使用して、ご確認いただけますと幸いです。



JID 日本賃貸保証株式会社

〒292-0819 千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4  
0120-752-265 (お客さま専用ダイヤル)  
受付時間 9時~18時(弊社特定日を除く)

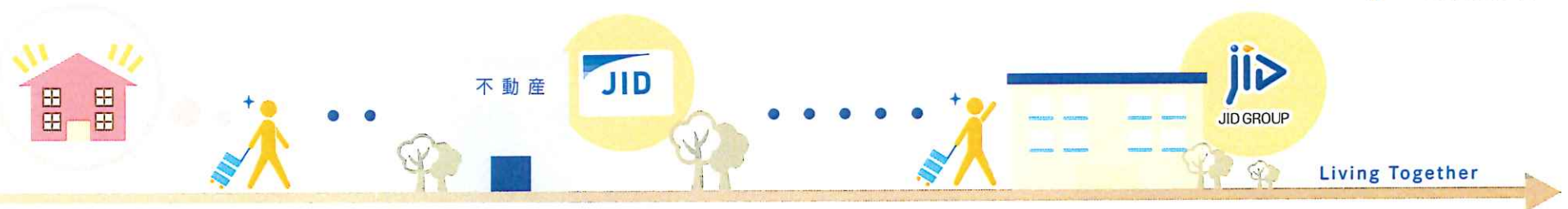


# JID Guide

- ご利用のしおり -



# あなたと社会の明日に、保証を超えて寄り添っていきます。



賃貸保証システムは、お部屋を借りたい人の「信用」をJIDが保証し、お部屋を貸す人とつなぐシステムです。

## お申込～ご契約までの流れ

### 1 お申込 不動産会社にて下記お手続きをお願いいたします。

- 賃貸保証委託申込
- 本人確認書類のご提出
- 支払い根拠を示す書類のご提出(お申込み内容によりご提出いただく場合がございます。)

お申込に際しての「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」につきましては、右記QRコードより、必ずご確認ください。



### 2 審査

- お申込者様へSMSまたはお電話にてご連絡をいたします。  
※お申込内容のご確認をさせていただきます。  
※お申込の内容により、勤務先へ在籍確認をさせていただく場合がございます。  
※JIDからのご連絡時に各種証明書の提出をお願いする場合がございます。
- 緊急連絡先様へのご連絡について  
※緊急連絡先様または連帯保証人様にご承諾確認のため、SMSまたはお電話にてご連絡をさせていただく場合がございますので、予めご説明をお願いいたします。

### 3 ご契約

電子契約または書面にて賃貸保証委託契約をご締結いただき、不動産会社様に初回保証料をお支払いください。(引落口座のご登録手続きが必要な場合がございます。)賃貸保証委託契約と初回保証料のご入金を確認でき次第、保証サービスの開始となります。

お客様の初回保証料は賃料等の            % です。

## インフォメーション

お申込・審査に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

**0120-182-561**

※JIDはお客様の情報を外部の信用情報機関等へ提供することは一切しておりませんのでご安心ください。

### <本人確認書類>

下記いずれか1点をご用意ください。

- 運転免許証
  - 社会保険証
  - 国民健康保険証
  - マイナンバーカード(表面)
  - 在留カード
  - 印鑑証明書
  - パスポート
  - 住基カード
  - 特別永住者証明書
- ※裏面及び通知カードは対象外

### <支払いの根拠を示す書類>

賃料が適正にお支払い可能か客観的に証明できる書類をご用意ください。

- 給与所得者 . . . . . ●源泉徴収票 ●給与明細 ●預貯金通帳<sup>※1</sup>  
(会社員・公務員・アルバイト)
- 就職内定者 . . . . . ●預貯金通帳<sup>※1</sup> ●内定通知書
- 自営業者 . . . . . ●所得税の確定申告書<sup>※2</sup> or 課税証明書<sup>※3</sup>  
(役員職を含む)
- 求職者・退職者 . . . ●預貯金通帳<sup>※1</sup>(資金が確認できるページ)
- 無職  
年金受給者 . . . ●年金支払通知書(受給額記載のもの)
- 生活保護者 . . . ●保護決定通知書(住宅扶助・生活扶助額記載のもの)
- 留学生・外国籍他 . . . ●預貯金通帳<sup>※1</sup>(仕送額が確認できるページ)
- 新規事業開発者 . . . ●預貯金通帳<sup>※1</sup>(開発資金額が確認できるページ) ●事業計画書
- 既存法人 . . . ●貸借対照表 ●損益計算書 ●法人税確定申告書  
※月額賃料等が20万円以上のお申込の場合は、上記決算書類を必ずご提出ください。
- 新規法人 . . . ●法人代表者名義の事業資金が確認できる書類 or 預貯金通帳<sup>※1</sup>

※1:表紙&最新記録3ページ分 ※2:税務署印がある直近1期分 ※3:源泉徴収票は不可

個人の場合

法人の場合

ji▶ 保証商品	JID トリオ		トリオ Trust				トリオ Trust アイプラス	
保証料	通常		通常		分割		分割	
住居用	初回 (最低保証料)	更新 (最低保証料)	初回 (最低保証料)	更新 (最低保証料)	初回 (最低保証料)	月額 (最低保証料)	初回 (最低保証料)	月額 (最低保証料)
住居用 (学生プラン)	-	-	10,000 円	10,000 円/年	30% (12,000 円)	1.5% (600 円)	50% (20,000 円)	1.5% (600 円)
事業用	80% (32,000 円)	30%/2 年 (12,000 円)	100% (40,000 円)	50%/2 年 (20,000 円)	50% (20,000 円)	1.0% (400 円)	-	-
駐車場 トランクルーム	100% (4,000 円)	20%/年 (4,000 円)	100% (4,000 円)	50%/年 (2,000 円)	80% (3,200 円)	2.5% (1,000 円)	-	-
振替日	-		毎月 27 日 (翌月分賃料)				毎月 27 日 (翌月分賃料)	
送金日	-		毎月末日				毎月末日	
集送金手数料	-		330 円 (税込)				330 円 (税込)	
保証内容	-		<small>【住居用のみ付帯】</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 原状回復費用保証 (賃料等 2 ヶ月分相当額)</li> <li>• 室内死亡保証 (賃料等 6 ヶ月分相当額) ※上限額 50 万円 (20 万円を下下限額とします。)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原状回復費用保証 (賃料等 2 ヶ月分相当額)</li> <li>• 賃借人事故対応費用保険</li> </ul>	
<small>【基本の保証範囲】</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 月額賃料等 (賃料/管理費/共益費等)</li> <li>• 残置物撤去/保管/廃棄費用</li> <li>• 明渡訴訟関係費用</li> </ul> <small>※賃借人の責に帰すべき事由 (逮捕勾留・転貸・死亡等) や管理移管、オーナーチェンジにより保証が終了することはございません。</small>								

※物件または用途が「貸地」・「工場」の場合は保証対象外となります。 ※保証期間は賃貸借契約書に記載の期間と同一となります。 ※保証期間を1年追加する場合、上記保証料率に0.5倍を加算して算出します。 ※1年間のご利用実績に応じて代理店手数料が変動する場合がございます。  
 ※振替日:金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。 ※送金日:金融機関が休業日の場合は前営業日となります。 ※毎月27日に振替ができなかった場合は、再請求事務手数料330円(税込)がかかります。 ※保証債務等の限度額は、原賃貸借契約等記載の月額賃料等相当額により異なります。  
 また、保証契約違反等の理由により保証できない場合がございますので、JIDの保証約款を必ずご確認ください。 ※未納賃料等(原状回復費用等)の保証金支払請求がある場合は、ご契約者様と相違が生じないよう原則JIDの立会いが必要となります。(リモートでの立会いも可能です。)  
 ※室内死亡保証については、賃貸住宅内での死亡事故(独居死、自殺または犯罪死)が発生した際の物件価値毀損弁済金として、JIDが認めた場合のみ保証対象とします。 ※賃借人事故対応費用保険については、予告なく内容変更または解除をする場合がございます。

# 賃貸保証委託申込書(個人用)



お客様がお申込  
される会社名

申込書(個人用)

日本賃貸保証株式会社  
千葉県東津市羽鳥野6丁目21番地4

私(お申込者)は、別に定める「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意の上、申込みをします。



FAX送信先: 03-5620-2910 (審査部門)

審査確認専用ダイヤル: ☎0120-182-561

※SMSにより、お申込者様へご連絡依頼のお知らせをお送りする場合がございます。

代理店様は青枠内の項目をご記入ください。

物件用途			その他の場合		
フリガナ			号室	〒	
物件名称			所在地		
家賃 <sup>①</sup>	円	管理費 共益費 <sup>②</sup>	円	駐車場 <sup>③</sup>	円
敷金または 保証金	円	敷引または 償却	円	その他 <sup>④</sup>	円
利用保証商品			←利用保証商品を選択	その他の場合	
保証委託 契約年数	年	初回保証料率	毎月支払 総額の %	初回保証料金額	0 円
集送金手数料 (税込)	円	更新保証料率	毎月支払 総額の %	更新保証料金額	0 円
毎月支払総額 (①+②+③+④)			円		

※保証料金額(初回/更新)が最低保証料未満の場合は、お手数ですが規定の最低保証料をご記入ください。

## 【申込者様記入欄】

フリガナ			契約書に ご捺印 ください	自宅電話		
お名前				携帯電話		
ご住所	〒		生年月日	西暦 年 月 日 ( 歳)		
			性別	国籍		
お勤め先 (学校)	名称	〒		電話番号		
	所在地			社員数	人	月収 (手取)
転居理由			勤続年数	年 月	万円	
職業			職業	<input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 年金受給 <input type="checkbox"/> 無職		
入居中の場合は ご回答ください。	<input type="checkbox"/> ※現時点で家賃の未納はありません。		居住年数	年 月	お住い	

右記のどちらかを選択ください。	<input type="radio"/> 契約者含め入居	<input type="radio"/> 契約者以外入居	入居人数	人
フリガナ			携帯電話	
お名前			生年月日	西暦 年 月 日 ( 歳)
			性別	続柄
フリガナ			携帯電話	
お名前			生年月日	西暦 年 月 日 ( 歳)
			性別	続柄

※緊急連絡先は原則、別世帯にお住いのお身内の方でお願いします。			申込者 との関係		
フリガナ			自宅電話		
お名前			携帯電話		
ご住所	〒		生年月日	西暦 年 月 日 ( 歳)	
			性別	国籍	

代理店コード	13A - G42859	電話番号	03-3783-5800	担当者 氏名
代理店名	株式会社 大光ハウジング	FAX番号	03-3783-6800	
		携帯電話		
JIDへの連絡事項				

※代理店情報(代理店コード、代理店名等)を必ずご記入ください。

FAXを送る際は記入漏れがないかご確認の上、031562012910(審査部門)までFAXください。

